

兵庫 J C C

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌

■ 第 17 号
■ 1991年4月15日発行
■ 編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
■ 編集事務局
〒650 神戸市中央区海岸通1番地
兵庫県農業協同組合中央会
TEL. (078)333-5888

協同組合活動スナップ



(農協) 地元のコシヒカリを学校給食に…と、
その試食会、ぼくらお米スッキヤネン。
<2月12日・ハリマ農協で>



(森組) 第6回木材フェア「丸太にのぼるの
もむずかしいなあ…」
<2月24～25日・神崎町森林組合で>

コードこうべ 第6地区(旧)運営委員会
の環境係が、神戸市漁協を視察。漁業の
現状と海の環境問題について交流しました。
<3月9日・神戸市漁協で>

(生協)



節分祭で県漁連が“兵庫のり”をPR
今日はボクたちがオニだよ。
<2月2日・姫路市の御国野幼稚園で>

(漁協)



目

1. 協同組合活動スナップ 1
2. 「豊かな食生活」をテーマに集う 2
～第5回協同組合女性交流会で～
3. 協同組合運動への提言 3
滋賀県立短期大学 教授 小池 恒男
4. いま協同組合では〔活動紹介〕 4～5
生協・農協・漁協・森組
5. 国際情報(世界をみつめる) 6
～生協の国際活動の広がり～
6. 協同組合運動に生きる 7
赤穂市農業協同組合 組織広報課長 司波 多聞
7. '92 ICA東京大会をめざして 8
～わが兵庫県でも4協が共通の行動目標を検討～
8. 「基本的価値」を考える(ICA大会史) 9
～序論めいた第2回～
9. 協同組合研究短信(No.2) 10
～協同組合関係資料の復刻～

次

「豊かな食生活」をテーマに集う

～第5回協同組合女性交流会で～

協同組合運動を担う女性のリーダーが、それぞれの立場から「豊かな食生活」を考えようと2月26日、加西市内で生協・漁協・農協の女性代表者30人が集まり交流会を開いた。新鮮で安全な農産物は、生産者・消費者とも共通のテーマであるだけに、会場は活発な意見が交わされた。

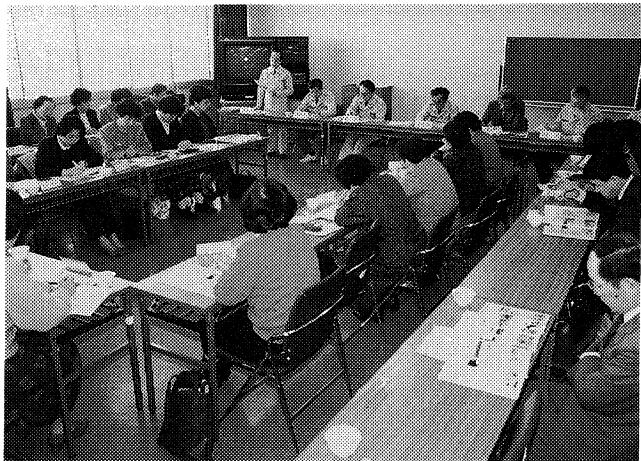


事例発表する東条農協婦人部真海百合子さん

この交流会は、兵庫JCCが毎年1回開いているもので、第5回の今年は「豊かな食生活を考える」を統一テーマとした。

まず初めに新鮮で安全な農産物づくりに焦点を当て、その改良やバイオテクノロジー（生物工学）の研究が進められている加西市内にある兵庫県立中央農業技術センターを午前中に視察した。参加者からは、農薬の使用基準や有機農業への取り組み、さらにはバイオテクノロジーの研究についての質問や意見が集中した。

午後からは、テーマの視点を変え、農協婦人部の自家菜園や家計簿記帳運動の事例を紹介しながら“豊かな食生活とは、いったい何か”について話し合った。



農薬の使用基準などの説明に真剣に耳を傾ける女性リーダーたち（県立中央農業技術センターで）

そのなかで、東条農協婦人部の真海百合子さんは、家計簿記帳グループに参加して、わが家の家計費をチェックした結果、食費の47%を自家生産物で賄っていることを発表し、参加者から注目を集めた。

また高砂市漁協婦人部では、農漁村の地域の特産物をうまくミックスした料理づくりを手がけたのをきっかけに、農村との交流が深まることや、コープこうべの食生活を考えるキャンペーン実施などの報告をしながら、活発な意見が交わされた。



特別展示コーナーも視察した（県立中央農業技術センターで）

協同組合運動への提言

農協の生活文化活動について考える



滋賀県立短期大学

教授 小池恒男

わが国の消費生活協同組合法は、その目的を定めた第1条で「国民生活の安定と生活文化の向上を期することを目的とする」とうたっている。私は、生活文化については、「生活と文化は互いに切り離されて別々にあるのではなく、生活の中に文化があり、文化によって生活が彩りを加える。その相互関連の中に成り立っているのが生活文化である」と考えている。農業協同組合もまた協同組合であり、生活文化活動の基本的性格は生協のそれと大枠で一致するものと理解される。しかしそのうえで、農協の生活文化活動の独自性をどこに見い出すべきかをきちんと認識しておくことが重要である。

地域農業の抱える問題は余りに大きい。しかしそのなかにあって、私達が考えておかなければならぬのは、一つには、問題解決的構造改革であり、二つには、「地域づくり・まちづくりのなかでの農業再生の取り組み」という二つの基本的な展開方向である。ここでは第二の展開方向について、農協の生活文化活動との関わりにおいて論じておくことにしたい。

さて第二の展開方向は、地域づくり・まちづくりについての、「快適で住み良い、生活文化水準の高い地域を、住民自治の原理にそって建

設すること」という認識と、「農業の多面的機能をその地域づくり・まちづくりに活かした農業再生に向けての取り組み」という認識とによって合成されているものと理解される。日本農業は、いまや残念ながら、新鮮で、安全で、低コストの農産物を供給していれば生き残れるというような状況のもとにはない。それは必要条件ではあっても十分条件までを備えているものとは言えない。「地域づくり・まちづくりのなかでの農業再生の取り組み」という条件を加えて必要十分条件を確保する対応が強く求められている。

この「地域づくり・まちづくりのなかでの農業再生の取り組み」のなかで重要な意味をもってくるのが、「生活文化型農業」である。「生活文化」についての先の定義からすれば、「生活文化型農業」とは、生活に彩りをそえる農業の存在形態であり、スクール農園、子供会農園、親子体験農場、市民農園、産直青空市、学校給食、農業公園等々の身近な例にその具体的な存在形態を見い出すことができる。

こうした農業との関わりにおいて、職能組合としての積極的な対応の可能性をもつところに農業協同組合の職能的性格によてもたらされる生活文化活動の特質を見い出すことができる。一方で、「生活文化型農業」を包含する「地域づくり・まちづくりのなかでの農業再生の取り組み」を通じて、21世紀に地域農業をきちんと残していく大事業に貢献するという重要な意味をもつわけであり、ここに農業協同組合の文化活動のもつ現代的意義の一面を確認することの重要性を強調しておきたい。

いま協同組合では

活動紹介

生 協

県生協連合会が
創立40周年を迎える

兵庫県下の生協で構成される、兵庫県生活協同組合連合会は、創立40周年記念祝賀会を3月25日、神戸市内のホテル・シェレナで開催しました。

連合会は、それまで産業組合法に依っていた兵庫県市街地購買組合連合会を母体に、1948年に公布された



兵庫JCCを代表して祝辞をのべる 県漁連 酒部会長

「消費生活協同組合法」に基づいて、1950（昭和25）年に設立したものです。

設立当時は9生協の会員でしたが、40年後の今日では、労働金庫、経済連を含めて36会員となっています。ちなみに、設立当初の9生協の内、今日まで活動をつづけている生協は、コープこうべ(灘神戸生協)と播磨生協の2生協に過ぎず、残りの6生協(灘生協と神戸生協はその後合併し、灘神戸生協となった)は、解散しています。

『コープこうべ』が船出

灘神戸生協は、創立70周年を機に、この4月1日から、名称を「生活協同組合コープこうべ」と改めました。

農 協

子供たちに地場農産物を
学校給食シンポ開く

学校給食に、もっと地元のお米や野菜の活用を…！と「米飯学校給食研究集会」を3月26日、神戸市の中央労働センターで開催しました。

この研究集会は、兵庫県農協中央会が主催(兵庫県・兵庫県教育委員会など後援)し、県内の教育委員会、栄養士、農協の関係者130人が参加しました。

パネラーには、県下小学校の先生、学校給食センターの栄養士、主婦、農協組合長の各代表4名があたり、それぞれの実践をもとに学校給食と地域農業とのかかわりについて話し合われました。



その中で、子供の健全な食習慣を形成する上で学校給食は重要な役割を果たすだけに、「安全なもの」「旬の味、本物の味」を子供たちに食べさせることが大切であり、その点で農協への期待が強調されました。

兵庫県では、おいしい地場産米を使った給食を目指す「ひょうごっ子兵庫米学校給食推進事業」をすすめており、これをきっかけに、農協では学校給食への対応に積極的に取り組みたいと考えています。

漁 協

新鮮な魚介類直営店
豊岡市瀬戸にオープン

豊岡市瀬戸の県道沿いに津居山港漁協直営の水産物販売施設「フィッシャーマンズビレッジ」が3月9日オープンしました。



とれとれが売りものの直営店

同施設は、鉄筋平屋建で6トンと2トンの活魚水槽各1基のほか、冷凍ショーケース10台が備えられており、駐車場には乗用車10台、大型バス2台が収容できます。

同ビレッジは年中無休で、午前8時から午後5時まで営業。津居山港で水揚げされた松葉ガニ、ハタハタ、甘エビ等の活魚、鮮魚及び加工品を販売します。また、午前8時30分から10時まではセリ落されたばかりのとれとれの魚介類の朝市も開催され、観光客の目を引きそうです。

現在同漁協ではC I 戦略（企業イメージ統合戦略）に取り組んでおり、フィッシュ・フレッシュの頭文字「F」をモチーフに日本海の荒波、また同漁協の機構特性等を図柄にしたシンボルマークを作成し、「フィッシャーマンズビレッジ」の包装紙や市場への出荷箱等、幅広く取り入れ、イメージアップを図っています。但馬にお越しの節はぜひお立ち寄り下さい。

森 組

「全国植樹祭」
但馬開催が内定

— 平成6年春 —

天皇、皇后両陛下のご臨席を仰いで挙行される、数少ない国の行事の一つでもある「全国植樹祭」（平成6年度開催）の開催地として兵庫県が内定を受けました。

第2次世界大戦中の過伐、乱伐により荒廃した林野の復旧を目指した「全国植樹祭」は、昭和25年を皮切りに全国各府県で行われ、兵庫県においても、昭和29年「神戸市垂水区小束山」で第5回大会が挙行されて以来、今回が2度目の開催であり、平成6年春に「但馬」で開催される予定です。



神戸市垂水区小束山で開かれた第5回全国植樹祭での昭和天皇の御植樹（昭和29年4月6日）

森林とその緑は、国土の保全、水資源の涵養、快適な生活環境の形成など、人々の生活に豊かな恵みと、やすらぎを与えてくれる貴重な資源であります。

林業関係者はもとより、ハイキング、バードウォッチングなどを楽しむ都会の人びとも多数ご参加いただき、緑あふれるさわやかな県土づくりのための一大イベントに盛り上げられるようご協力をよろしくおねがいいたします。

世界をみつめる



協同組合の国際連帯

～生協の国際活動の広がり～

生協の国際活動は、 I C A (国際協同組合同盟)を中心とする共同活動、アジア各国の生協振興への協力および世界の協同組合との幅広い国際交流の3本の柱からなっています。

まず、 I C Aとの関係については、日本生協連は1952年における加盟以来一貫して積極的な提携協力をすすめてきました。すなわち、 I C Aの大会や中央委員会において、組合員参加と民主的運営、平和や環境保全のための取り組み、協同組合間の事業提携の重要性について訴え、日本の経験に基づく問題提起をしてきました。また、生協委員会、生協事業機構、女性委員会などの分野別の専門委員会に加入し、具体的な課題に基づく共同行動に取り組んできました。例えば、1979年に女性委員会が呼びかけた「バケツ一杯の水」キャンペーンに日本の農協とともに積極的に応えるとともに、'86年には女性委員会に対してユニセフの予防接種キャンペーンに協力するよう働きかけ、国際的な募金運動をリードしてきました。

来年10月にアジアで初めて開催される I C A 東京大会の成功のために、農協・漁協・森林組合とともに準備にあたるとともに、そのメインテーマである「協同組合の基本的価値」の討議を全国各地で展開しています。



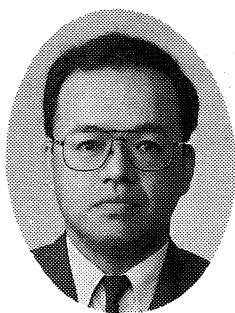
‘90年11月に「国際シンポジウム」開く

2番目のアジア生協協力活動は77年に設立された I C A アジア生協委員会の取り決めに基づいてすすめられてきました。日生協はアジア生協セミナーの開催や専門家の派遣による経営指導などを通じて協力活動をすすめましたが、87年にはこの活動を本格的にすすめるために「アジア生協協力基金」を設立しました。現在アジア生協委員会には、インド・インドネシア・韓国・シンガポール・スリランカ・タイ・バンダラデシュ・フィジー・フィリピン・マレーシアおよび日本の11ヶ国の協同組合が加盟しており、年間約20のプログラムが実施されています。さらに近年、中国・ベトナム・モンゴルなどとの2国間の協力活動も強化されています。

3番目の国際交流については、単位組合間の姉妹提携による代表団や研修生の交換、情報や経営ノウハウの交流、商品フェアや国際シンポジウムの開催など、多彩な取り組みが行なわれています。また、組合員レベルでも南北問題についての学習会、海外からの来訪者や留学生との交流、組合員宅でのホームステイ、ユニセフ募金活動などが活発に取り組まれています。

(日本生協連合会 国際部長 栗本 昭)

協同組合運動に生きる



いま農協に 「協同の心」を

赤穂市農業協同組合

組織広報課長

司 波 多 聞

農協という字句、響きが余りにも強烈であるために、ともすると「協同組合」という部分が欠落しがちなのが、農協の姿ではないだろうか。

「そういえば協同組合だったのか」と私たち農協職員は思うことがある。それだけ、「協同組合」という意識が希薄なまま業務を遂行しているといえるだろう。

いうまでもなく、協同組合とは「中小企業者・農家・消費者などがそれぞれ協同して、産業の発達、国民経済の発展、生活の向上を図るために組織する団体」とある。農協も当然その一つであるのだが、私たちがその一員であることを意識する時といえば、新入職員研修時と職員資格認定試験の受験時ぐらいではないだろうか。それだけに、理論と現実との乖離(かいり)が大きいものがある。いわゆる本音と建前の差が甚だしいといえよう。

このように、日常業務の中に「協同」の2文字が欠落したままでも、農協の事業展開は維持されてきた。しかし、農業情勢の悪化、金融自由化の進展と組合利用者に対する情報メディアの氾濫に伴う選択機会の増大など、これまでの農協のやり方では通用しなくなっているといえる。「どうしても農協」という必然性が組合員の気持から薄らいできたのである。

協同組合というものの理念が、農協創立以来存在していたかどうかは私にはわからないが、その辺の意識が日常業務遂行の中で植えつけられ、また論議されることなく目前の利を追い求めるに汲汲としてきたツケが、今日の事態を招いたのではないか。

私自身、昨年1月以来、婦人部組織の事務局を担当しているが、農協を拠り所とする婦人部活動そのものに対し、懸念の声を聞くことがある。こういう人たちと話をしてみると、地区ぐるみの加入だからということで、「問答無用」の加入形態がとられてきたことによる結果であることがよくわかる。

これは、数の力を誇示することが先行しがちな農協組織の性格をよく反映している。「なぜ婦人部組織なのか?」「加入することのメリットは?」という組織の存在意義、必要性、理念などが説かれることなく、地域ぐるみの加入という名のもとに、加入意志や理解のないまま組織の一員にさせられてしまっているからに外ならない。

この点において、商品の特長、必要性、魅力などを納得の上、小グループを構成し、協同購入運動をすすめていく生協方式とは実に好対照であり、同じ協同組合でありながら、その行動理念に差異があると感じるのは私だけだろうか。

全国で1,000農協、県下で36農協という合併構想のもと、当農協でも合併準備に入ろうとしている。合併すれば、組合員数が1万人余の規模の農協が各地に輩出するだろうが、大きくなればなる程、本来農協が持ち合わせているべき理念、目的というものが、改めて全面に押し出されなければ、組合員の組合員であることの意識は今以上に薄らいでしまうのではないかと危惧されるのだが……。

'92 ICA 東京大会をめざして

わが兵庫県でも
4協が共通の行動目標を検討

ICA 東京大会を来秋に控えて、兵庫 J C C は、各協同組合の県組織からの代表で構成する委員会で、共通理念を検討しています。委員構成は、生協3、農協2、漁協2、森林組合1の計9名です。

この委員会は、県下の生協、農協、漁協、森林組合の4協同組合の相互理解を促進しつつ、協同組合間協同(提携)の積極的推進をはかるための共通の行動目標を作成することが目的で、今年7月の国際協同組合デーに草案を、来年の第70回国際協同組合デーに成案を発表することにしています。

第1回の委員会は、2月28日に開催し、委員会の今後のスケジュールと運営方法、各協同組合間の基本的性格と現状、重点課題などについて協議しました。その

なかで組合員資格や員外利用など、各協同組合の基礎的な相違点について検討しましたが、生協法には認められない法人組織の加入が農・漁協等では認められていることや准組合員制度の実態など、協同組合といいながら、法上、組織上などの違い、

とくに生協と農協・漁協・森林組合との違いを確認しました。

また、木材を例にとれば、植林から丸太にするまでが森林組合の事業で、収益を得るには40年から50年もかかるうえ、製材事業以外は他の事業体がおこなうなどの条件から森林経営が厳しいことや、日本海の漁業資源の枯渇が進んでいることと、護岸の開発によって漁場がおかされていることなども話し合われたほか、後継者・従事者不足など深刻な事態なども検討されました。

次回は、県下の協同組合間協同(提携)の実例・他府県の先進事例などについて検討することにしています。

各協同組合比較表(抜粋) ※委員会の検討による

項目	生 協	農協・漁協・森林組合
組合員資格	制限がない	10a以上で90日の農業従事者(農協) 10a以上の山林所有者(森林組合) 漁業を営み90日～120日出漁者(漁協)
准組合員	なし	あり
法人組合員	認められない	認められる
員外利用	例外をのぞき 認められない	1/5まで認められる(農・漁協) 1/2まで認められる(森林組合)
連合会の構成	加入・脱退は 実態上も自由	法的には自由だが、実態上は全組織が加入



『基本的価値』を考える ICA大会史

～序論めいた第2回～

日生協の資料室を見せてもらいました。ICA大会の報告集がほぼ総て揃っています（収集中には随分苦労されたことだと思います）。とりわけ、第1回大会報告集が原本で書架に収まっているのは貴重です。

来年のICA大会に向けて論議が盛んになってきました。ICAの初期については、明治大学、中川先生の研究がありますし、協同組合原則との関わりでは伊東先生の研究があります。ここでは紙幅の問題もありますから、複写させて頂いた資料からこれまでのICA大会の流れを、問題を限定して見てみようと思います。

まず、エピソードを2題。昨秋の協同組合学会は、「基本的価値」を日本の運動と関連づけてシンポジウムを開きました。議論は活発で大変興味深いものでしたが、帰路の車中での感想は「さて、その『基本的価値』の中身は、合意できとったんやろか?」というものでした。

その後まもなく、関西のある生協の職員有志による研究会を傍聴する機会がありました。読書会形式のものですが付属資料がわんさと付いたレベルの高いもので、実務の後に（先端的で意識の高い職員の皆さんのが集まりだとしても）自分の時間を割いてこのような研究会を持ちうる、この生協の層の厚さを改めて感じました。

しかし傍聴させてもらって極めて奇妙に思えたことは、協同組合思想に相当の关心と見識を持っている参加者の皆さんに、協同組合運動に

ついて、ある種の自身の揺らぎが見えたことです。つまり協同組合とはこうゆうものだというイメージがうまく焦点を結んでいないような危うさを多少とも皆が意識しているようでした。

以上は、遡ってはレイドロー報告の、近くは協同組合と「基本的価値」を巡るマルコス報告やベーク論文（『生活協同組合研究』1991／3の藤沢論文に注目。大変参考になります。）の問題とするところと関連しているように思えます。共通するところは、協同組合とは何なのか、協同組合運動に関わる我々は一体何者なのか、何を目指すのか、という点がぼやけてしまっている点です。レイドロー報告以来の動きは、それを再確立する試みとみることができます。

ICA結成からほぼ100年、開拓者達の試みからも150年を経て、協同組合を取り巻く社会状況も大きく変わり、特に資本主義企業との熾烈な競争に対抗して経営革新を達成せざるをえない先進国での協同組合運動は、深刻なアイデンティティ・クライシス、自らが何者であるかが分からなくなる状態に置かれているようです。

一橋大学「外池(トイケ)文庫」を初めて見ました。十数枚の書架には開拓者達に少しでも関わりのある書籍、資料がぎっしり詰まっています。中でも議事録の基となったと思われるメモと1844年の規約冊子の実物（開拓者の一人で書記のグリーンウッドの署名入り！）を手にした時の感激で、書庫の冷え込みは飛んでしまいました。その最初のページにはいわゆる「宣言」、規約第1条が記されています。これは、彼らの持っていた目標イメージを具体的にしたものであり、開拓者達の自己証明でした。以下、運動のアイデンティティをICAの記録に探りましょう。

（姫路独協大学 中久保 邦男）

協同組合研究短信<No.2>

協同組合関係資料の復刻

ドイツ協同組合運動の創始者、シュルツエ・デーリチュの著作を網羅する全集5巻が同時代のF.ラサール、V.A.フーバの代表作とともに全7巻、約4,700頁に編集されて昨年、ランクフルトで復刻され、私どものセンターでこのほど入手した。

約22万円の買い物で一寸思案したがシュルツエ・デーリチュの全論稿が含まれ、史上著名なライファイゼンやラサールとの論争資料も入っているので受け入れることにした。

願わくは、研究者が手分けして翻訳し、中央の関係機関が刊行を助成して後述の志のある出版社が頒布を引き受けてくださらんことを…。

わが国の組合史研究に不可欠なこういった資料の復刻の現状の一・二を本欄をお借りして紹介しておきたい。

復刻で目立つのは、関係団体の機関誌、統計、年鑑、調査資料類であるが、平田東助、千石興太郎の組合運動のリーダーでも代表作にとどまっている。学者・研究者の場合も事情は似ている。

全国農協中央会の前身、産業組合中央会の機関誌「産業組合」は、明治38年11月の創刊から昭和18年9月の終刊まで455号を数える。これは日本経済評論社が昭和52年から54年にかけて復刻し、索引共54.6万円であったが限定400部ほどで残部は今、版元にはない。

産業組合運動の動静、関係団体の概況、運動日誌から役員名簿、主要文献まで収録していた上記中央会の「産業組合年鑑」は、昭和3年を

第1回として農業団体統合の昭和18年、第15回まで継続刊行された。これは柏書房が復刻し、予定価は16.8万円である。

産業組合陣営の政策資料として刊行された翻訳や調査書では同じ中央会の「産業組合調査資料」全86輯が諸所方に引用される。消費組合の経営事例、医療利用組合の実情、反産業組合運動資料が入っている。これは昭和54年に御茶の水書房が復刻し、36万円である。

「共存同榮」は産業組合主義の別名であるが、共存同榮のキャンペーン冊子「産業組合伝叢書」全37輯が同中央会で発行され、反産・反反産運動資料の一部を添え日本経済評論社が2.5万円で昭和62年に刊行している。

組合運動の役職員と学者・研究者が一堂に会して実践と理論の融合をはかったのが産業組合問題研究会である。昭和9年、現宇都宮大学農学部を会場とする第1回から、第6回まで開催されている。「産業組合問題研究会報告書」全6回分は3分冊に合本、昭和63年に御茶の水書房が復刻し、定価は3.8万円である。

統計では、農商務省から農林省が引継いだ「産業組合要覧」は第1次の明治37年から第38次の昭和17年まで続いた。5分冊に合本、昭和61年に御茶の水書房が頒布、20万円である。

戦後、協同組合陣営の大同団結をめざした日本協同組合同盟の機関紙「日本協同組合新聞」は創刊が昭和21年5月5日、107号で終刊し、昭和63年に御茶の水書房が9万円で復刻した。

(協同組合図書資料センター・古桑 実)

編集後記

いよいよ新年度、今度こそJCCも年4回(4、7、10、1の月)定期発行で頑張ります。みなさまのご協力を……。(T)